

議事日程第4号

令和6年12月5日(木)

第1 市政一般に対する質問

吉田洋平

田井博之

佐藤誠

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	濱野美紀子
主事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	総務企画部長	鈴木健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	田 村 力
観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也	産 業 建 設 部 長	湊 智 志
建 設 技 監	佐 藤 透	企 業 局 長	畠 山 隆 之
企 画 政 策 課 長	高 桑 淳	総 務 課 長	平 塚 敦 子
財 政 課 長	天 野 秀 一	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳	観 光 課 長	木 村 高 志
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	病 院 事 務 局 長	原 田 徹
会 計 管 理 者	湊 留美子	教 育 総 務 課 長	村 井 千 鶴 子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

5番吉田洋平議員の発言を許します。なお、吉田洋平議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。5番吉田議員

【5番 吉田洋平議員 登壇】

○5番（吉田洋平議員） おはようございます。政和会所属の吉田洋平です。

一般質問3日目となり、重複した内容もあろうかと思いますが、通告に従いまして順次質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

今回は大きく3項目について質問いたします。

まず初めに、現在の市政運営と今後の展望についてお伺いします。

現在、菅原市長が市政のかじ取りを担い7年が経過し、二期目の任期も終わりが見えてまいりました。菅原市長の任期中では、様々な事業が形となって現われ、今も将来に資する新たな動きが出てきており、市長はじめ市政に携わる市職員の努力の賜物であると認識しております。

過去の一般質問において、事業の取組状況について質問を受け、市長は男鹿市の有する魅力的なコンテンツを生かした観光振興に対し注力し、オガーレの開業やJR男鹿駅の移転新築を含めた周辺エリアの整備、観光の磨き上げ、さらには念願であったビジネスホテル、高級リゾートホテル誘致が実現するなど、男鹿市の観光回復に向け大きく推進しているように感じております。

これほどの実行力がある市長の働きに対し、評価する声も市民の方々から多く聞き及んでおり、引き続き市のこうした動きを止めることなく、地域産業の活性化が図られることを期待しております。

しかし、こうした産業振興の動きとは相反し、男鹿市における最重要課題である人口減少に歯止めがかかっておりません。草刈りやボランティア活動などを通し、地域の方々と交流する際、子どもや担い手となる若い世代の不在による地域活動の持続が困難を極める状況であることや、小学校の統廃合により子どもと接する機会が激減したことで地域の活気も失われているといった声を耳にしております。

こうした男鹿市の状況下において、企業誘致や産業の盛り上がりが見えてきた中で、これから最も重要となることは人材の確保であります。市長からの諸般報告においても、人材確保について積極的に支援していくとの御発言があり、今後の課題に対する思いは、当局と同様であります。

今後の市政運営においては、人口減少対策、若者世代の定住に向けた取組に、より重点を置き、今まで以上に事業推進、大胆な予算の振り分けが必要ではないでしょうか。

全国で人口増加に成功している自治体について調べてみますと、全国およそ1,800の自治体があり、1割の250ほどの自治体で人口が増加傾向にあるとされております。そのほとんどが都市圏に近い自治体や県庁所在地に隣接するなど立地が好条件の自治体であります。一概にそうした土地の条件だけで増加しているのではなく、長年積み重ねてきた子育て支援、地域づくりがあってこそその人口増加であるといった調査結果が示されておりました。特に小さな自治体においては、長年の子育て支援策に加え、移住者と地域のつながりの構築や優れた教育環境が人口増加の要因となっているとされております。

また、人口増加に成功していることで有名な明石市の事例からは、子育て支援に加え、弱者支援、マイノリティ支援など、障害者やLGBTQの方々といたる生きにくさを感じている方々が住みやすいと感じるまちづくりをしていくことで、誰もが住みやすい地域イコール子育てしやすい町へつながっている、誰もが住みやすい地域、優しい町に住みたいと考えるのは自然のことであるといった考えが示されておりました。

ほかにも人口増加に成功している地域において言えることは、子育て支援策の充実と誰に対しても優しいまちづくりがキーワードになっておりました。

こうした考えや研究調査の結果を踏まえ、今動き出している男鹿市の様々な事業を

しっかりと軌道に乗せるための人材確保、本市の最重要課題である人口減少に対し、今後どういった施策が必要なのか、行政としてすべき将来への投資についての考えを、今までの実績評価を含め3点について質問いたします。

1点目として、観光振興に関わる施策を重点的に推進してきたことによる本市への影響、その評価について。

2点目として、「子育て環境日本一」を目指す取組の現段階の進捗状況及び今後展開していく具体的な施策の考えについて。

3点目として、将来的に男鹿市を持続、発展させるために、これからの市政運営において最も重要と考える施策及び予算配分の考えについて。

以上3点について質問いたします。

次に、大問の2として、農業振興についてお伺いいたします。

男鹿市の基幹産業である農業については、観光、農業、漁業など地場産業の振興と位置づけ、優先的に取り組んでいくとの御発言がありました。

今年は、農作物全般の生産、販売状況が良好で、特に米価の急上昇が印象に残っておりますが、農業従事者からすると、生産コストのたび重なる高騰に苦しむ中で所得の向上につながる事となりました。

こうした米の品薄による価格高騰、いわゆる令和の米騒動が起こり、米の既存販売の見直しや生産性向上に対する農業従事者の意識改革の転機となったことは間違いありません。

このような世情において男鹿市の農業生産を見返すと、高齢化による生産者の減少は言うまでもなく、栽培品目についても水稻が中心であります。将来的な農地の維持や農業経営の持続を見据えた場合、今まで以上の生産性向上、担い手への農地集積を進めていかなければなりません。現在、担い手となる生産者は、個人ででき得る限りの生産性向上を既に図っており、面積の拡大と経営の正常化を常に図りながら作付をしております。これ以上の生産者個人の努力だけで農地集積を図り、耕作放棄地の増加に歯止めをかけることは容易なことではありません。

現在、当市においても基盤整備事業の推進により、農地の集積整備、生産性の向上に向け尽力しておりますが、農地の未相続などが大きな障壁となり、思うように進んでおりませんでした。

しかし、今年の4月から土地等の不動産相続登記が義務化され、令和6年4月以前に相続すべきだった不動産も義務化の対象となることから、基盤整備事業で大きな懸案事項であった農地の未相続問題についても大きく発展する機会であると期待しております。行政として、この登記の義務化に伴い、積極的な相続登記を進めるための今後の具体的な取組についてお聞きします。

また、生産性の向上を図るため、スマート農機として自動操舵トラクターや田植機、ドローンなどの開発が大きく進歩しており、男鹿市においても導入が進んでおります。そういったスマート農機は、従来の人工衛星データGPSではなく、より精度の高いRTKシステムを利用しております。RTKとは、リアルタイムキネマティックの略称で、既存の衛星測位システムから得た位置情報に加え、地上に設けた独自の基準局の補正位置情報を加味し、位置情報の精度を上げる技術であります。このシステムを利用することで、高い精度の作業が可能となり、様々な農業機械の作業効率の向上、能力削減につながるため、今後より多くのスマート農機の導入が見込まれます。

しかし、このシステムを使うためには、生産者が個々に移動式のRTK基地局を用意する必要があり、予算や労力的にも生産者の負担増となることがスマート農機普及の障害になると想定されます。スマート農機導入を加速させ、生産性向上を図るために、県や自治体単位で地域全域をカバーするRTKの固定基地局を整備する動きが全国でも見え始めております。人口減少が著しい当市において、スマート農機導入による生産性向上は必須であり、早急にこうした導入に係る懸念材料を解消していくことが必要ではないでしょうか。

また、このRTKシステムはドローンの自動操縦においても利用されていることから、将来的には男鹿市において課題となっている有事の際の集落の孤立や買物弱者に対する物資運搬など、自動操縦のドローンを用いた様々な活用が想定できることから、市として整備する価値は高いものと考えられます。

こうした考えを踏まえ、既存の事業、支援策にとらわれず、激変する農業情勢に応じた行政のあるべき支援の在り方、施策の考えについて3点質問いたします。

1点目として、法改正による農地の相続や担い手への引継ぎ等における行政の役割、考え方について。

2点目として、男鹿市全域をカバーするR T K固定基地局の整備に対する考えについて。

3点目として、農業の生産性向上、農家の所得向上に向けた行政支援の今後の在り方について。

以上3点について質問いたします。

最後に、大問の3として、教育環境の整備について質問いたします。

人口減少が著しい当市において、将来の男鹿市の持続、発展に最も大切な存在は、今、男鹿市で生活している子ども世代だと考えます。大問の1でも触れましたが、住みたい、住み続けたいと選ばれる自治体の大きな要因として、子育て世帯への支援策に加え、教育の充実や誰にでも優しいまちづくりといったことが挙げられております。

学校での教育、学習はもちろんのこと、地域において子どもたちがしっかりと勉学に励む環境づくりが、今後、子育て世帯の増加を目指す当市において、より重視されると考えます。

先日、男鹿南中学校で実施されているぐるおがる講座というふるさとキャリア教育の一環で、地域の担い手農家として生徒の前で話す機会をいただきました。その際、ふだん接したことのない私に対し、物おじしない生徒たちの姿勢、元気な挨拶、また、講座中の積極的に質問する姿勢を見て感銘を受けました。コミュニケーション能力が、中学生ながら非常に高く、社会に出た際、最も必要とされるスキルが自然と身につけていることを感じました。

また、地元で根差した教育の体現として、中学生自らが地域に出向き、触れ合う機会を創出することで活力を生んでいることも地域貢献として大きな役割を果たしております。

こうした活動のほか、地域の課題に向き合い、中学生なりの解決策を提案する取組も実施しており、人口減少著しい地方の自治体だからこそその考える力、地域に向き合う郷土愛を育むような教育が実施され、しっかりと生徒たちにつながっていることに感心した次第であります。

こうした取組をさらに活発化させ、学生の提案を実際に実行するなど、より学生たちの活動が形となって現れるよう、行政としても、より支援を強化していくべきでは

ないでしょうか。学生たちの提案が実際に形になることで、日々の活動が、より自信となって今後の学生生活、社会に出てからの生き方に好影響を与えると考えます。また、こうした活動に限らず、今後、子育て環境日本一をテーマに掲げている本市において、学校だけでなく、学校以外での学習する環境の整備、男鹿市全体で学生が学びやすい、勉強しやすい環境をつくっていくことが、より求められるのではないのでしょうか。

また、高校においても、2校あった男鹿市内の高校が1校に統合され、空き校舎も出てくる状況にあり、男鹿市にとっても大きな影響があると考えられます。県立高校であるからと県に一任してしまうと、男鹿市にとって大きな損失となりかねません。今後の地元高校の在り方、廃校舎の利活用は、本市にとって大変重要であり、男鹿市としての統合校、廃校舎の利活用に対する明確な考えを持ち、県に訴えていく必要があるのではないのでしょうか。

こうしたことを踏まえ、将来に資する重要政策である教育に関わる事案についての市の考えや教育環境の整備、課題解決に向けた今後の取組について5点質問いたします。

1点目として、学生、市民においても重要な学習スペース、交流スペースとして活用が期待される図書館の整備に向けた検討の進捗状況について。

2点目として、秋田県内各地において整備が進められている図書館、コワーキングスペース等を兼ね備えた複合施設の必要性に対する市の認識について。

3点目として、小・中学生の主体性をもった取組、地域課題の解決に向けた取組に対する行政としての支援体制、支援の強化について。

4点目として、高校統合による男鹿工業高校の跡地の利活用に対する市の考えについて。

5点目として、統合後の男鹿海洋高校に対する市の関わり方について。

以上大きく3項目について質問いたします。答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

吉田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、市政運営における重点取組事項への投資の在り方についてであります。

まず、観光振興施策を重点的に推進してきた影響と評価についてであります。

観光は、宿泊をはじめ飲食、物販、運輸、それらに伴う仕入れなど、非常に裾野の広い総合産業であります。

本市は「男鹿のナマハゲ」に代表される歴史・文化、ダイナミックな自然景観、新鮮な海産物など豊かな食文化を有する東北を代表する観光地であり、農業・漁業と並び、観光が地域経済を牽引する基幹産業であると考えております。このため、官民一体で観光振興に取り組み、観光を通して地域を元気にすることが市の目指す方向であります。

こうした基本的な考えに立ち、これまで男鹿観光の玄関口である駅前周辺において、「オガーレ」の開業やJR男鹿駅の移転新築などエリア一帯の整備に力を注ぐとともに、コロナ禍にあっては、全県に先駆けての宿泊助成やプレミアムパスポートにより観光産業を下支えし、県内経済界から高い評価をいただいたほか、観光消費額拡大に向け、モニュメントやミニ展望台の設置による周遊促進や、トップセールスによるインバウンド誘客にも取り組んでまいりました。

さらには、長年の課題であった駅前へのホテル誘致に取り組むとともに、既存の宿泊事業者に対しては、付加価値の高いサービスの提供や生産性向上のための設備投資を支援することで、施設の魅力アップに結びつけております。

こうした取組によって昨年の観光入込数は222万人となり、「ナマハゲ」が無形文化遺産に登録された翌年に当たる令和元年の86パーセントまで回復したほか、コロナ禍の令和2年に56億円まで落ち込んでいた観光消費額が、昨年にはコロナ前と同等の93億円まで回復し、その経済波及効果は約157億円と推計しております。

男鹿の観光は、まだまだ伸び代があります。最近の明るい兆しや、男鹿の発展につながる大型の投資案件を踏まえ、DMOをかじ取り役に、関係機関や関連事業者と一体となって観光を切り口とした様々な施策を推進し、市内経済の活性化と地域の元気創出に努めてまいります。

次に、「子育て環境日本一」を目指した取組についてであります。

人口減少や過疎化が進む中で、子育て支援策の充実、本市の最も重要な課題の一つと位置づけております。

このため、子育て環境日本一を目指した取組として、保育料の無償化、中学校までの給食費の無償化、18歳以下の医療費の無償化からなる「三つの無償化」の実現と、出産祝金、出産子育て交付金、在宅子育て交付金、子育て世帯へ100万円の住宅支援からなる「四つの交付金・助成金」で経済的支援の充実強化を図っております。

また、母子保健機能と児童福祉機能を併せ持ち、妊産期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、妊婦と子育て家庭への伴走型支援と経済的支援を一体的に実施しているほか、ハード面では、来年4月に開園予定の船越こども園の整備や、船越小学校の大規模改修により、教育・保育のさらなる環境整備にも力を入れております。

子育て情報につきましては、ホームページや広報誌をはじめ、若者・子育て世帯がスマートフォンで確認できる「母子手帳アプリ」や「おがっこネウボラインスタグラム」などで情報発信しておりますが、特に市外からの移住を希望する子育て世代において認知度が足りないと感じておりますので、SNSの活用など様々な手法を駆使し、情報提供の強化に努めてまいります。

ここ数年の取組で施策の充実が徐々に図られ、確実に浸透してきていると受け止めておりますが、社会情勢の変化とともに子育て支援のニーズも変わってまいります。

今後の施策につきましては、住まいづくりの分野が手薄であると考えておりますので、現在実施している子育て世帯への100万円の新築住宅支援に加え、結婚を控えたカップルや子育て世帯が入居したくなるような集合住宅や公営住宅の整備などについて、民間事業者に相談し、協力を仰ぎながら若い世代に選ばれる住環境の整備を検討してまいります。

少子化対策や子育て支援策は、20年、30年の息の長い取組が必要となりますので、常に施策事業の成果と課題を検証し、子育て世代の声に耳を傾けながら、継続的に粘り強く取り組んでまいります。

次に、将来的に男鹿市を持続、発展させるために重要な施策についてであります。

本市の最重要課題は人口減少問題であり、その対策として、産業振興による働く場

の確保、子育て環境の充実、移住・定住の促進に向け施策等を総動員し、その抑制に努めてまいりました。

そうした中で、昨年から今年にかけ、船川港の機能強化の取組、洋上風力発電の総合訓練センターの開設、旧野石小学校を活用したパック御飯製造工場の建設、そして鵜ノ崎海岸への高級リゾート宿泊施設や男鹿駅周辺へのホテルの進出など、男鹿の将来の発展に資する新たな動きが生まれ、雇用環境が格段に増大しており、人材確保が急務となってきております。

市ではこれを好機と捉え、若者や女性の市外への転出を防ぎ、さらに移住やUターンの受け皿として定住につなげられるよう、効果的な情報発信に力を入れているところであります。

また、基幹産業である農業においては、持続可能な農業を確立するため「地域農業振興ビジョン」に基づき、立ち後れている圃場整備を強力に推進するとともに、法人の設立や機械・設備の導入に対し支援しているほか、本市の特産品である男鹿梨や若美メロンなどの男鹿産ブランド農産物や園芸作物の産地維持・拡大に力を注いでおります。

水産業においては、「つくり育てる漁業」を推進するため、サーモンやクルマエビ、マガキ等の蓄養殖技術の確立に向け、半島全域で実証試験を行うなど精力的に取り組んでいるほか、民間事業者により遊休施設を活用した陸上養殖事業の準備も進められております。

本市が抱える課題は多岐にわたっており、これまで議会や市民の皆様の理解と協力をいただきながら職員とともに解決に汗をかいてまいりましたが、その中で観光や産業の土台づくり、子育て環境の整備については一定の手応えを感じているところであり、本市の将来にわたる持続的な発展を図るには、こうした施策を不断に見直しながら継続実施することが重要であります。

このため、令和7年度の当初予算編成においても、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」「船川港の活性化と企業誘致対策」「子育て環境日本一への取組と幼児教育・学校教育の充実」など5項目を重点的取組に位置づけ、これに関連する新規事業の創設や既存事業の拡充強化などに対し、優先的に予算を配分することとしております。

人口減少対策には奇策も特効薬もありません。洋上風力発電や船川港の動きに絡んだ新たな企業の動きや投資案件を着実に進めながら、引き続き産業振興による働く場の確保、子育て環境の充実、移住・定住の促進に取り組み、人口減少のスピードを少しでも緩やかなものにしてまいります。

併せて、市民一人一人が男鹿ならではの豊かさを実感し、地域で安心して暮らしていけるよう、道路の補修や除排雪の強化などの生活環境の整備、医療の提供、防災力の強化、デジタルを活用した利便性の向上など、生活の質を高める取組を重視し、市民の幸福度の向上を図ってまいりたいと考えております。

御質問の第2点は、農業の振興についてであります。

まず、農地の相続や引継ぎにおける行政の役割についてであります。

近年、山間部を中心に高齢化等により耕作できなくなった農地が増加しておりますが、本市の農地を健全な形で将来に引き継いでいくためには、農地の受け手となる企業的な農業経営体の育成と、そうした担い手がスマート農機を駆使し効率的な営農を展開できるよう、生産基盤の整備を進めることが不可欠であります。

このため、新規就農への奨励金や農業研修への助成制度、経営の法人化への支援などを通じて担い手の掘り起こしと経営の高度化に力を入れるとともに、生産基盤については、特に遅れが著しい旧男鹿地区での圃場整備を加速するほか、農業委員会を中心に、担い手への農地のあっせんによる集積・集約化に努めております。

さらに今年度は、農地の10年後の姿を地域の農業者で話し合い、集約化等の実現に向けた目標地図を定める「地域計画」の策定を、農業委員会や関係機関と協力して進めているところであります。

こうした取組の前提となるのが、農地を適切に相続し、しっかりと登記手続を行っていただくことですが、令和3年に実施した調査では、相続未登記農地とその恐れのある農地の割合が、全国で19パーセント、本県で21パーセント、本市では24パーセントと高く、今後の農地の集積・集約化を進める上で大きな阻害要因になることが懸念されます。

実際、来年度ようやく事業採択にこぎ着けた脇本本村地区の圃場整備では、未登記農地に関して、県外や海外に居住する複数の相続人から同意を得るため、圃場整備推進チームで多大な労力と時間を要し、事業計画の策定にも遅れが生じることになった

ところであります。

相続登記は、本年4月から義務化され、農地の相続は農業委員会への届出も必要となります。

この後予定されている脇本樽沢・百川地区などの新規の圃場整備を加速的に進めるためにも、農業委員会を中心に、関係機関と連携しながら制度の周知徹底を図り、持続可能な農業の基盤となる農地を次の世代に引き継いでまいりたいと思います。

次に、RTK固定基地局の整備についてであります。

現在、普及が進んでいる直進アシストのトラクターや田植機は、人工衛星からの位置情報のみで作業を行う場合が多いものの、例えば大豆のように生育期間中に同じ圃場で何度も管理作業を行う場合や、無人のロボット農機を使用する場合には、作業誤差を2から3センチメートルにするよう基地局からの補正情報が必要となります。これを可能とするのがRTK、リアルタイムキネマティックの基地局で、今後、スマート農業の生産性・収益性の向上を図る上で重要な通信インフラであると認識しております。

全国では県が関与して県域をカバーするRTK基地局を整備している例もありますが、本県では、現在、大手通信会社や農機具メーカー等が基地局を設置しており、携帯電話の通信エリアであれば、ほぼ全県域で補正情報を取得できる状況であることから、この基地局の活用を促していくとしております。

このため、まずは、こうした既存の情報サービスの利用を基本に、受信エリアから外れていたり、感度がよくないなどの不都合が大きい場合には、補助事業を活用しながら、本市独自の整備を考えてまいります。

また、小区画や不整形の農地ではこうしたシステムを有効に活用できないことから、今後のスマート農業の展開を推進するためにも、圃場整備を加速してまいります。

次に、農業に関する行政支援の今後の在り方についてであります。

農業の生産性や農家所得の向上を図るには、市の地域農業振興ビジョンに示した「産地づくり」「法人化」「圃場整備」の三つをキーワードに、圃場整備により農地の汎用性を高めながら、稲作をベースとしつつもマーケットが求める戦略作物の産地化を推進し、企業的経営が可能な法人経営を中心に、足腰の強い農業を目指すことが

重要と考えております。

具体的には、法人化については、男鹿市農業法人協議会が中心となって新たな法人の立ち上げを支援してきており、令和3年の15法人から20法人となる見込みであり、引き続き規模の大きい個別経営の法人化や圃場整備を契機とした地域ぐるみの法人設立を促してまいります。

産地づくりについては、国・県の補助事業に加え、市独自の支援策や補助率のかさ上げなどを通じて、特産の若美メロンや男鹿梨、メガ団地を形成するキクやネギの産地の維持・拡大を支援するほか、タマネギやソバなどの新たな品目の拡大、圃場整備を契機とした高収益作物の導入・定着を後押ししてまいります。

また、パック御飯工場の稼働により、米の新たな販路と大規模な需要が見込まれるほか、男鹿産の米のパック御飯が全国や海外にも販売されることから、引き続き多収品種による原料米供給の後押しを継続してまいります。

圃場整備については、遅れている整備状況を挽回するため、昨年度、推進チームを立ち上げて集中的に取り組んでおり、その結果、脇本本村地区が事業採択となる見込みであり、他地区でも早期実施への機運が高まりつつあります。

こうした取組の継続に加え、今後の農業支援に当たっては、スマート農機を活用した新しい農業経営の確立に向けたインフラの整備・活用をサポートするとともに、経営の大規模化に伴い機械や設備などの負担が高まる法人経営のさらなる合理化に向け、農業法人同士の事業連携について法人協議会とともに検討していくなど、新たな時代に即した施策を展開してまいります。

御質問の第3点は、教育環境の整備についてであります。

初めに、図書館整備に向けた検討状況と複合施設の必要性についてであります。

市立図書館は昭和52年の建設から47年が経過し、老朽化が進んでいることから、整備に向けた検討を始めなければならない時期に来ていると認識しております。

最近の図書館を取り巻く環境は、少子高齢化やグローバル化、ICTの急速な進展などにより変化してきており、本市においても整備に当たっては、図書館サービスの基本である知の拠点としての役割だけではなく、乳幼児から高齢者まで心安らぐ居場所として、さらには人々が集い交流する場としても利用される、新たなパブリックスペースとしての機能が求められると認識しております。

実際、他の自治体の状況を見ましても、子育て支援施設や子どもの遊び場、若者の居場所、多世代交流拠点など複数の機能を兼ねそろえた施設として整備している事例が多く、多様化する住民ニーズに対応し利便性を高めるためには、本市においても複合施設として図書館を整備することも視野に入れ、検討することが必要であると考えております。

こうした状況を踏まえ、現在、教育委員会において、図書館に取り入れたい機能はもとより、子どもが自由に本に触れる空間や、子ども連れの方が楽しい時間を送ることができる設備、さらには幅広い年齢層の方々が思い思いの時間を過ごせる空間などに焦点を当て、情報収集を進めております。

さらに、この後、最近建設された図書館や先進的な取組を行っている県内外の施設を視察してまいります。いずれ図書館を含めた複合施設の整備については、財源や時期、場所を含め、市民や議員の皆様から意見をいただく機会を設けてまいります。

なお、コワーキングスペースについては、コロナ禍を機にリモートワークの定着がある程度進み、移住促進の観点からもその環境整備が必要と考えますが、男鹿駅前のテノハ男鹿にも同様のスペースがある中で、今後どの程度の需要があるか見極めてまいります。

次に、男鹿工業高校の統合後の跡地利用についてであります。

県の公共施設等総合管理計画の個別施設計画によりますと、男鹿工業高校の校舎は昭和56年に建設されてから40年以上が経過しており、維持管理の課題として、老朽箇所の大規模修繕が必要とされておりますが、立地もよいことから、統合後は様々な利活用の可能性があるものと考えております。

県立高校の施設や敷地の利活用については、基本的に、まずは県が自らの活用を検討し、自ら活用しない場合は、地元市町村の公共的な活用の意向を確認の上、希望があれば譲渡を検討し、さらに公共的な活用が見込まれない場合は、民間への売却を検討するという段階を経ていくとされておりますので、統合後の利活用について、県教育庁に検討状況を確認したところ、現時点では白紙であると伺っております。

このため、まずは両校の統合がスムーズに進むよう、県教育庁へのバックアップに努めるとともに、主要幹線道路の沿線に位置し、敷地面積も約7万平方メートルと広大で、船越地区の将来を考えた場合、非常に魅力的な土地でありますので、市として

も地元の方々や議員の皆様の意見を伺い、庁内でも多角的に議論した上で、地元としての利活用の方策について、時期を逃さず県に提案・協議してまいりたいと考えております。

次に、統合後の男鹿海洋高校に対する市の関わり方についてであります。

秋田県沖において全国に先駆けて洋上風力発電事業が進展する中、本市においては、船川港の機能強化の取組が動き出したほか、洋上風力関連の訓練センター「風と海の学校あきた」がオープンするなど、発電開始に向けた準備が加速しており、今後、本県のリーディング産業となる洋上風力発電事業の将来を担う人材の確保・育成が重要になってまいります。

そうした状況の中で、男鹿海洋高校は校舎の中に訓練センターがあることで在校生が洋上風力や海事産業を間近に見ることができること、また、男鹿工業高校との統合により、例えば、風力発電の心臓部であるナセルの点検に必要な電気機械系も同一校舎で学べることで、県内はもとより、全国から生徒が集う魅力的な高校へと進化するものと確信しており、産業界からも海洋人材の輩出拠点としての役割が期待されております。

統合後の同校が、こうした役割をしっかりと果たしていけるよう、「おらほの高校」との思いで、市も全面的にバックアップしていく覚悟であります。

このため、都道府県の枠を越えた国内留学プログラム、いわゆる「地域みらい留学」に市も参画し、首都圏等で開催される留学説明会において、同校や男鹿の魅力を一緒にPRするとともに、自宅から通学できない県内外の生徒に対し、住居費の助成やアパートを紹介するなど、既に同校の取組を側面から支えております。

さらに、今後の同校の運営に当たって大きな課題となる男女ともに入寮可能な寮の整備について、先般、本市の最重点項目の一つとして県に要望してきたところであります。

引き続き令和11年の統合を見据え、水産海洋系と工業系を融合した特徴的なカリキュラム編成により、全国の中学生から選ばれる高校となるよう、また、充実した教育環境の整備により魅力ある統合校となるよう、働きかけてまいります。

小・中学生の主体性をもった取組、地域課題の解決に向けた取組に対する行政としての支援体制については、教育長から答弁いたします。

私からは以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

吉田議員の御質問にお答えします。

御質問は、小・中学生の主体性をもった取組、地域課題の解決に向けた取組に対する行政としての支援体制についてであります。

本市の小・中学校では、令和4年度から、地域のヒト・モノとの関わりを重視した総合的な学習の時間のカリキュラムを編成し、子どもたちが地域に出て体験活動や探究活動を行う、地域に根差したふるさとキャリア教育を推進しております。

特に、中学校では、地域課題解決型の探究活動を地元の方々や行政、企業と連携して進め、その成果を「男鹿活性化案」として保護者や地域の皆様をはじめ、一緒に取り組んでいただいた企業や行政の方々に提案する形で一連の活動を構成しております。

探究活動は、身近なテーマから大きなテーマまで、生徒の考えを重視して進めており、生徒の提案が実現したものとしては、お菓子や弁当を地元店舗が商品化した取組や、生徒の作品をJR東日本が取りまとめて観光ポスターとして仕上げたことが挙げられます。

一方、産業の振興や雇用の拡大、公共交通に関すること、さらには空き家の利活用といった大きなテーマについては、いずれも地域が直面する課題ではあるものの、財政面からも実現に向けてのハードルは高く、提案で終わってしまうケースが多い状況にあります。

しかしながら、今は実現困難と思える提案の中にも、今後、行政の施策に反映できそうなアイデアや、企業が新しい価値を生み出すことにつながるようなプランも含まれていることから、子どもたちの有益な提案が少しでも実現に結びつくよう、行政や企業、関係機関等への情報発信に力を入れていく必要があると捉えております。

これまで教育委員会では、子どもたちの活動が計画的に実施できるよう、バス借上げに要する経費や講師派遣費などを拡充し、各課では「男鹿市役所出前授業一覧」により、学校からの要請を基に支援を行うなど、支援策と支援体制の充実に努めてお

り、各学校での地域課題解決型の探究活動は工夫改善を加えながら質の向上が図られつつあります。

未来を担う子どもたちの地域に根差した活動をオール男鹿で支えていけるよう、「男鹿活性化案」の情報発信を強化するとともに、国の補助事業等の活用や、活動を人的・物的に支援してくれる企業を募集するなど、新たな支援策や支援体制の構築についても検討してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。5番吉田洋平議員

○5番（吉田洋平議員） 御答弁ありがとうございました。

まず、市政運営について再質問させていただきます。

市長の説明から様々、産業振興であったり子育て世帯への支援等、5本の柱と申しますかを重点取組として優先的にやっていくとの説明がありました。同僚議員からの質問等にもありましたけども、やはり産業振興を今まで進めてきた中で、観光を通して地域を元気にと申す発言もあった中で、船越であったりとかの国道沿いの店舗だったりそういった事業所がどんどん閉店してきていると、撤退をしている、空き地が増えている、そういった部分で、地域が本当に元気になっているのか、そうした部分の産業振興が本当に地域の活力に、まあつながっている部分もちろんあるとは思いますが、それ以上にそういった地域の活力が失われていることが目につくのかなというのが印象であります。

そうした中で、大きな投資案件、本当にパックス工場であったり、洋上風力関係、船川港の整備、そういった部分は、本当に将来的に男鹿市の大事な事業になるかと思いますが、そうした部分でやはり人材の確保が非常に課題なのかなと。で、効果的な情報発信に努めるという発言がありました。どういったものが効果的なのかというのは、常に検討されているかと思いますが、例えばですけど、もうすぐ、今12月なのでお正月が来ます。そうした中で、やはり実家に帰ってくる。県外に出ている働く世代が地元に戻ってきて、大晦日のナマハゲ行事だったりそういった部分で駅前に足を運んだりとか、そういう商業施設に足を運ぶ機会というのは、県外に出ている世代が非常に多くなると考えられます。そうした中で、帰ってきた際に、やっぱりしっかりと男鹿市がどういった子育て世帯への支援をしているかだとか、どういった事業

を行っているか、何に力を入れているかというのが、目につくような場所にあると非常にそれは効果的な情報発信ではないのかなと思います。そうした具体的な、人が集まる時期にどういった情報発信をすべきか、今後、お正月であったり、大体人が多く帰ってくるのは正月、お盆が多いかと思いますが、そういった部分での情報の発信の仕方、そういった検討はなされているのかお聞きします。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 昨日も質問ありましたが、船越の商店が撤退していると。あのことは非常に残念で、もうちょっと早くショッピングセンターができていれば、ああいうことはなかったのかなと、私も非常にじくじたる思いです。

また、その前の大規模なショッピングセンターも、それに関連した施設もなくなったりしてます。十何年前に。あのとき、私も民間人として、それに携われなかったということを非常に反省しています。

でも、過ぎたことはしょうがないことで、これから前向きにいろんなことを考えていくと、そういう意味では船越地区の商店街の活性化というのは非常に期待できると思っています。船川港の振興、そういうのができれば、当然その沿線にある船越は活性化されていきますし、そのことについては非常にいいのかなと思ってます。

そしてまた、今質問のあったパックライス工場をはじめホテルの進出、そのことによって、昨日も答弁してますけども、私も本当に男鹿が始まって以来の雇用の確保に心配が出てきたと。何とかみんなで発信しながら、首都圏をはじめね、Uターンを図っていきたい。そしてまた、子や孫にも男鹿に住んでいただきたいという、そういう発信を皆さんと一緒にね、やっていきたいと思ってます。

実際、県外の働く世代の帰省に合わせてということですけども、ふだんからそのことには非常に気を使って、県外にいる学生をはじめ若い世代の人たちに、何とか取り組もうと、お土産を送ったり、そのお土産品の輸送代金を市でもてないかとか、そういう検討はしています。

話が、前置きが長くなりましたけども、今回のこの提案については、それにタイムリーに、合わせるように、今、求人広告を立案しているところなので、それに合わせて何とかね、在宅のというか、その人たち、家族の人たちもね、帰ってきた若者たち

に、こういういい就職場があるよということをお見せできるような新聞広告、そしてまた、SNSでも今、観光振興の広告をバンバン出してますので、そのこともそういう雇用の場の提供があるんだということの発信にはつながっていきけるものだと思います。何とか議員からもそういういい方策が、手法があればね、教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 情報発信の部分、SNSだったりそういった新聞というのは、当然やっているのは承知しておりますが、求人と併せて、やはり住む上で、子育て世帯がどういったことを考えるか、仕事も当然ですけど、今回質問した意図にもあります子育て世帯の支援の充実と教育という部分、非常に男鹿市は秋田県内でも進めているほうだと思います。ただ、そうした事実がやはり伝わっていないのが非常に課題かなと。そういう部分で、やはり、まあ市長は求人を中心に今答弁されましたけども、やはり子育て世帯に対する支援がどれぐらい他市町村と比べて充実しているのか、そういった部分をぜひ県外から帰ってくる人材に見せる機会、SNS等は正直、登録だったり、自ら求めないと届かない場合が多くありますし、新聞等も読んでいけば当然届きますけども、やはり出かけた際の、まあそれこそ商業施設だったり、オガーレさんだったり、観光案内所、そういった部分はやはり帰ってきた際に子どもを連れていく機会は非常に多くなると思います。ただ、現状過ごしている中で、そうした部分に市のやっている取組、事業の案内というのが、やっぱりあんまり目につく機会がないかなというのを日常的に思っていたので、実際、人が集まる機会にどれだけそういった取組を届けられるかというのは、非常に重要なことだと思いますので、SNSだったりそういった部分だけでなく、根本に帰ったそういった案内というのにも必要かと思いますので、そこら辺に関しては検討していただけたらなと思います。

それで、産業振興について様々取り組んできた実績が見えている中で、やっぱり人材確保というところで今回質問させていただきましたが、予算配分の考えについては、やはり重点項目五つを中心にやっていくと。ただ、人材を確保する上で、やはり男鹿市に住んでもらって、居住してもらおうというのが一番の大事な部分かと思いますが、そうした部分で今までどおりのそういった考えといたしますか、そういうところ

で、果たして男鹿市に住んでくれる人が増加までもっていけるのか、そういった部分に多少の不安を感じております。やはりこれだけの産業の動きが見えてきた頃合いと合わせて、やはり住環境といたしますか、住宅整備の今後の検討もあるというお話もございましたが、やはり人への投資といたしますか、地域だったり来てくれる人、そういった環境の整備、そういったところにもっと重点を置いて支援をしていく、やはりそういった市の動きが今後は必要ではないのかなど。今まで以上の予算を措置して大胆なといたしますか、割合を大きく変えて、人に対する投資を今後やっぱり増やしていくべきではないのかなという思いを、やはり今も抱いておりますが、そこら辺の考えについてもう一度お聞かせください。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 議員の御指摘は率直に受け止めます。私はいつもいろんないい施策をやってます、子育て支援に関しても、住環境に関しても。そのことがどれだけ伝わっているのかということに関しては、非常に、まあ疑問を感じると言えば私、自分でやりながらおかしい話ですけども、もっともっとやっぱり売りにかかると。例えば民間企業であれば、これだけの支援をしているんだから、それだけの効果をやっぱり求めるわけですよ。費用対効果とまではいかないにしてもね。だから、そのことを非常に施策はいいと、けどもその効果はどうなんだと、議員も御指摘してくれてますけども、そのことを私たちはやっぱり謙虚にね、やっていく必要があると思います。そのためには、答弁の中にも書いてますけども、やっぱりオール男鹿で取り組んでいくと。昨日も申し上げましたけども、特に企業の人たちの、やっぱり自分たちが男鹿を大事にして、ふるさとを守っていくんだと、そういう気持ちの中でね、自分たちの企業者が自分たちの若手の職員を面倒見ていくと。そしてまた、雇用する人を何とすれば連れて来れるかと、自分たちの考え方もやっていくことが私は大事だと思ってるんです。そのためには、やっぱり幸せな人生を送っていくためには地方だと、田舎だと、子育ても田舎なんだということを、もっともっとPRして、私たち自身が、まず住んでいる私たち自身が幸せになっていくということが大事だと思ってます。議員の問いにはうまく言えないですけども、何とかその発信をね、きちっとやっていくと。その手法については、私たちも勉強していますけども、やり方があったらいろいろ

ろと御指導願いたいと、そういう思いです。

あともう一つ、非常に男鹿の優位性があるのは、やっぱり観光地だということです。いろんな人と交わり合えると。いろんな人に男鹿のよさを発信していけると。だから、例えば男鹿に来て、いい景色を見てくれてよかったというだけじゃなくて、男鹿、子育て環境もいいんですよとか、そういう移住・定住も促進しているので、こういう就職もありますよとか、そういうことをね、やっぱり市民も市役所の職員、議員の皆さんは当然ですけども、みんなが言えるような、それぐらいまで今の男鹿の状況を知ってもらって問題意識を持ってもらおうと、そういうことも大事だと思ってます。やっぱり観光の魅力っていうのは、訪れた人を幸せにすると。そのためには、やっぱりコミュニケーションが大事です。よく来てくださると、そういう話をするだけで、観光客は非常に幸せな気持ちになって、またある人は、この男鹿に住んでみたいなと、一生を終えてみたいなという気持ちになるかもしれません。そういう切り口からも観光というのは大きな役割をしていると思っています。

以上です。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午前11時04分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

さらにありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） ありがとうございます。市政運営に関してはこの程度にとどめたいと思います。

農業振興について、伺いたいと思います

県が今まで非常に園芸メガ団地整備を進めてまいりましたが、やはりこうした米の相場というのは、今まで例がなく、去年も少しの増加はありましたけども、今年は大幅に上がりました。そういった部分で園芸を進めてきた中でも、やはり中心は稲作という現状において、非常に園芸振興に対しての支援というのは各地域、手厚くなっているのかなと思いますが、稲作に対しての支援というのはあまりないのかなというところが現状であります。

そうした中で、今後、秋田県全体の話になるかと思いますが、そうした部分での支援の在り方といたしますか、やはり稲作中心から脱却するまでは非常に難しいのかなと。すれば、今後そういった経営の集約、法人化、土地の集積、そういった部分で、今後やはり稲作分野における補助、支援等が必要になってくるのかなというふうな考えもございます。そうした部分で、稲作に対する支援、そういった部分の今後の捉え方といたしますか、こういった米価の価格変動をいきっかけとして、そういった部分の見直しを今後図っていく予定があるのか、そこら辺の市の考えを一度お聞かせいただければと思います。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

吉田議員のほうからは、これまで園芸のほうにも力を入れてきたんですけれども、この後、稲作にも支援、米価の関係もあって、ますます必要なのではないかというお話でございました。

市のほうでは以前、低コスト技術導入ということで、国・県とも協調しましてスマート農機等々については、市も一緒になって補助して進めてきたところでございます。

で、質問の中でRTKのお話ございました。そういったこともございまして、今度はそういったスマート農機をうまくフル活用していただいて、省力化・省人化で生産者、後継者がなかなかいない中でも、効率のよい農家所得の向上に向けて進めていかなければならないものと思っております。

お答えにもありましたとおり、県のほうでは民間でそういった補正システム、GPSをさらに補正して、二、三センチメートルのかなり精度の高いものについては民間でもやっているの、それに対してうまく使っていければいいのかなということで進めているところでございます。

ですので、稲作農家に対しまして直接というわけではないんですが、まずスマート農機、13経営体、導入しているところでございますので、そういったものを有効活用できるような、そういった省力化が進むようなものについて、いろいろと助成なりそういったものをしていければいいのかなというふうに考えております。

今、基本法改正しまして、年度内に基本計画、国のほうでは改正進めているところ
でございますけども、経営体が半減になると。また、農地も35パーセント減少と、
こういった状況ですので、まずは何とかそこを食い止めていけるように、生産者がう
まく農業を諦めないで進めていける維持、拡大に向けて、何とか市としても支援して
まいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） ありがとうございます。

相続について、少しもう一度お聞かせいただきます。

法改正がありまして、今後、義務化となる上で、農業委員会を中心に進めてまいる
というような御回答でしたが、具体的に農業委員会を中心に、どのような取組をもっ
て進めていくのか、その具体策についての検討が現在、まあ具体的にお示しできるも
のがあればお教えいただければなと思います。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

今年度、法改正なりまして、この4月から相続登記の申請が義務化されているところ
でございます。私ども圃場整備を進めてきた中で、実はこの相続登記がなされない
で本当に難儀した経緯がいろいろございました。そういったことで、相続していなけ
れば不利益があるということをやはりPRしてですね、相続登記の申請を進めていた
だきたいということ考えているところでございます。

具体的に農業委員会を中心にとということではございますけども、なかなか個人の資
産ということもあるんですけれども、まずはやはりそこはPRに努めて、相続しない
とこういった不利益があるですとか、相続登記による制度の趣旨やメリット、ここ
について農業委員会、市当局も一緒になって、こういったPRを図っていきたいと考
えているところでございます。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） まず、相続登記の件ですけども、本当に多いということで、さっ
き市長の答弁からもありましたように、具体のその圃場整備に当たって、本当に一筆

でもあと、これなかなか今の、要は受益者負担なしの圃場整備事業ですと、もう全筆それをしっかりと中間管理権を設定しないと事業スタートできませんのでね、そうなると全体でもう2割、多分脇本の本村地区でもね、スタート時点ではよほどの未登記農地があったと思いますけども、一筆でもあればもうあとそこでストップしてしまうと。今回も海外に行っている方もおましてですね、まずその相続関係を整理するところから始めなきゃいけないと。もちろん司法書士、行政書士の方にいろいろと手伝ってもらって力業でやるしかないというふうに言ったんですけども、そんな状況です。

具体的には、個別の農地の移動なりあっせん、集積に関しては、やっぱり農業委員会がしっかりとやってもらわなきゃいけないと思ってます。ただ、それはそれとしても、しからばね、男鹿にある農地が全部それに引っかかってくるのかとなると、それは権利移動に関係するかという、これはないわけでありまして、やっぱり一気に進めるといいますか、何かのきっかけがないといけないとなると、やっぱり圃場整備とかそういうふうなところで基盤整備に絡んで、じゃあ所有権はどこにあるのかと、果たして登記されているのかと、これがないと何もかも権利移動できませんのでね、そういうところをやっぱりきっかけにしていくしかないんでないかなと思ってます。基本は農家の方々がですね、自分のうちの、我が家の資産ということだけでなく、農地に関しては、やはり地域全体の財産だというふうなことの思いをもってですね、やっぱりしっかりと、親御さんが亡くなる時にですね、しっかりどうするのかということですね、やっぱり具体の行動をもってやってもらうことが大切でないかなと思ってます。慣れた人ですとね、別に司法書士、行政書士にお願いしなくても、今は比較的法務局のほうでもオンラインでもってさっさとできるようになっていますのでね、一回やれば、私も自分でやりましたけどもね、そうまたひどく面倒なわけでもないんでね、要はその必要性に駆られるかどうかということで、今こういう現状にあるものをですね、一気にそれを、仮に、法的に義務になったからといってドラスティックに動くというのはなかなか難しいので、やはり個別の案件は農業委員会に、それと併せて、そのきっかけとなる圃場整備をしっかりと前へ進めていくということで、そのときにやっぱり力業でね、一生懸命頑張るというところが現実問題の解決としては、やっぱり一番効果的でないかなと思ってます。

それから、先ほど土地利用型といいますか、稲作に対する支援という話ありました。これまでは本県、本市も含めてですけども、稲作についてはというよりは園芸関係、非常に弱いものですから、そこについてメガ団地等で精力的にとといいますか手厚く支援してきたと。ただ、決してベースとなる稲作がどうあっていいという話ではなくて、まさにその汎用性農地というのは、区画整理も含めてですね、圃場整備は土地利用型農業のためにやっているといっても過言でありません。この後考えますと、やはり、これまでも言われてましたけども、これまで以上にやはり低コスト生産と、生産の効率化ということが大事になってきます。ベースとなる圃場整備、それから担い手への集積、そしてそれをベースとした、じゃあ経営に当たってどういうふうに効率化していくかとなると、まさにスマート農機、スマート農業を、いかに効率的にやっていくかというところに尽きると思います。そういうところについては、国も今回の基本法の改正に当たってですね、スマート農業法が成立しまして、そちらのほうに対しては手厚く支援すると言ってますのでね、市としてもそういう部分については、これまではどちらかと言うと稲作の機械に対しての支援というのはありませんでしたけども、この後そういったスマート農機等についてはですね、手厚く支援していく必要があると思ってます。

それともう一つ、答弁でも市長のほうからありましたように、法人が大きくなればなるほど今度は設備投資、要するに機械にしても施設にしても更新時期に当たりますと、大きな設備投資が必要になります。100万円、200万円、100万円単位でなくて1,000万円、場合によっては億単位になる可能性もあります。そうなるのと、やはり幾ら規模が大きいと言いながらも、やはり中小経営でございますので、そこら辺についてはしっかりと市のほうとしても支えると。それと、法人同士がですね、やっぱり今はもう30、40、50ヘクタールぐらいの経営規模であってもですね、やはりなかなか大変でございますので、事業連携でもって、例えば共通できるものは共通化していくと。例えば乾燥機ですとかね、そういったライスセンター的なものについては、もしかすれば、場合によっては機械についてもね、大型の機械については1,000万円、2,000万円しますので、そういったものについては、いわゆる事業連携といいますか、業務連携よりももっと強い事業連携・・・

○議長（小松穂積） 副市長、悪いけども、前の質問の答弁とかやめて、まとめてくだ

さい。

○副市長（佐藤博）　　というところについて、やっぱりしっかりとやっていかなきゃいけないと、こういうふうにご考えてございます。そういった意味での答弁でございましたので、御理解いただければと思います。

○議長（小松穂積）　　さらに質問ありませんか。

○5番（吉田洋平議員）　　終わります。

○議長（小松穂積）　　5番吉田洋平議員の質問を終結いたします。

次に、15番田井博之議員の発言を許します。なお、田井博之議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。15番田井議員

【15番 田井博之議員 登壇】

○15番（田井博之議員）　　皆様、お疲れさまです。本日も一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。早速ではありますが、通告に従って質問をさせていただきます。

今回は2項目について質問します。

1項目め、あいさつ運動と今後の展開について。

あいさつ運動とは、相手に対して親愛や尊敬など気持ちを示すための振る舞いである。その場面に適した挨拶、礼にかなった挨拶は、相手と良好な関係を築くきっかけにもなり、人間関係を円滑にするための手がかりにもなります。

挨拶は、社会のあらゆる場面において基本的な礼儀マナーとして重んじられている大切なコミュニケーションツールです。昨日の太田議員や小野議員の質問の中にもありましたが、菅原市長も笑顔のあいさつ運動の大切さを語っていただきました。

あいさつ運動は、とてもいいいろんな波状効果があると思います。僕自身も少しでも男鹿の元気に役立てるようにと、交差点等に立って市民の皆さんに挨拶をすることを心がけています。

男鹿市でも現在、菅原市長や鈴木教育長が先頭になって推進しておられる「あいさつ運動」については、男鹿市にとって、市民の皆様や観光客においても、非常にメリットがあることだと考えます。挨拶から始まって、人と人とのコミュニケーションへとつながり、男鹿市の活性化とイメージアップにも非常に効果的な運動だと思います。その観点から二つ質問させていただきます。

一つ目、あいさつ運動の成果や効果について、これまで実施してきた数年間における具体的な変化を、市としてどのように捉えているのか。

二つ目、今後ともあいさつ運動を継続していく意志はあるのか。

次に、質問の2項目めです。クルマエビの陸上養殖事業の推進について。

兵庫県神戸市垂水区の新多聞団地では、クルマエビの養殖を空き家になっている団地を活用して行われています。企画している会社は独立行政法人UR都市機構で、運営は株式会社ウイルスステージというまちづくりコンサルタントを主な事業とした会社です。

現在、男鹿市においても、五里合漁港内の施設でクルマエビの養殖事業が実施され、育成手法も確立されつつあります。数量限定ではありますが、道の駅オガレ等で試験販売に至る段階までできました。今後の安定供給を目指すためにも、さらなる研究や開発など、養殖技術の確立等が必要だと思われます。以上を踏まえて質問を二つさせていただきます。

一つ目、男鹿市において、今後ともクルマエビの陸上養殖事業の必要性はあると考えているのか。

二つ目、市営住宅や団地の空き室を利用した養殖事業の展開を考えておられるのか。

以上、質問させていただきます。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 田井議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、あいさつ運動の今後の展開についてであります。

挨拶はコミュニケーションの出発点であり、地域社会がよりよい方向へ進むための潤滑油でもあります。

地域ぐるみであいさつ運動に取り組むことで、コミュニティーの活性化をはじめ、住民同士の見守りや助け合い意識の啓発、地域の防犯・防災など様々な効果が期待できます。

本市のあいさつ運動は、毎月1日を「笑顔であいさつデー」として、令和4年4月から公民館を拠点として始め、現在は子どもたちの登校を見守る地域の方々、各地区

の市民憲章推進協議会や振興会、婦人会、保護司会などの各種団体から参加をいただき、各小・中学校で運動を展開しております。

小・中学校でのあいさつ運動に参加した地域の方からは、「子どもたちに会う機会となった、子どもたちの挨拶に元気をもらった、町でも言葉をかけてくれる」という声が聞かれ、挨拶が人を思う心や人とのつながりをつくる一歩となっていると感じています。

また、地域では、市で制作したなまはげのイラストをあしらったバッジを着け、あいさつ運動や地域行事に参加する方も増えてきており、市民参加の運動に広がってきております。

さらに、この運動に賛同いただいた市内企業や団体は現在36に上り、それぞれの社名が入ったあいさつ運動ののぼり旗を事業所等に掲示いただいております。

このように、企業や団体からの参加が増えつつあることも、運動の成果の一つと捉えております。

「明るいまちづくりの基本はあいさつから」。元気な挨拶が市内にあふれ、市民だけにとどまらず、観光等で男鹿を訪れる方々にも「おもてなしの心」が届くよう、引き続き地域、観光施設、企業等に広く参加を呼びかけ、様々な機会を捉えて運動の一層の拡大を図ってまいります。

御質問の第2点は、クルマエビの陸上養殖事業の推進についてであります。

近年、海水温の上昇や海流の変化等により、ハタハタやサケなど従来の主要魚種の漁獲量が軒並み減少しており、安定的・計画的な漁業経営を確立するには、海洋環境等の外的要因の影響を受けにくい「つくり育てる漁業」を推進していくことが必要不可欠であると考えております。

このため、キジハタ、アワビなど収益性の高い魚種の種苗放流により資源の維持を図るとともに、現在、サーモンやマガキなどの高値で取引される魚種について、蓄養殖技術の確立に向けて実証試験に取り組んでいるところであります。

中でも、クルマエビについては、五里合漁港区域内で陸上養殖に取り組んでおり、昨年、オガーレでの試験販売にこぎ着けるなど、一定の成果が見られたところでありますが、採算性を考えた本格的な事業化には、適正な飼育密度や個体サイズの平準化、水質悪化への対応、砂の取替えによる生存率の低下防止などの課題が残されてお

ります。このため、県水産振興センターによる技術指導のほか、生産者自らも先進事例の研究等に努める必要がありますので、引き続き漁業者に寄り添いながら、生産から販売まで切れ目のないサポートを続けてまいります。

次に、市営住宅や団地の空き室を利用した養殖事業の展開についてであります。

議員からは、今年3月の定例会でも、小・中学校やプールを養殖事業に活用できないかとの御質問をいただきました。その際も答弁しておりますが、商業ベースの陸上養殖事業の実施には、立地条件に応じて海水を引き込み、水温・水質を一定に保つための施設や排水設備など多くの施設整備が必要となるほか、閉鎖循環式の養殖形態では、ろ過装置や殺菌装置も必要となるなど、莫大な投資が必要であることは容易に想像いただけるかと思えます。ましてや学校やプールよりも狭く、場合によっては入居者がいる中で空き室を養殖に使用することは、実験レベルならいざ知らず、事業の採算ベースに乗せることは難しいと考えます。

そもそも市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対し、安価な家賃で住宅を提供することを目的としており、利用低調な住宅は、維持管理費削減のため基本的に撤去を考えており、養殖事業への利用については考えておりません。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 御答弁ありがとうございました。

まず、あいさつ運動についてですけど、市長はじめ挨拶の大切さを御理解いただき、これを男鹿市の皆さんへ反映していていることは非常に効果的だと僕も思います。

でもその一方で、挨拶の大切さを広めている中で、その内容というか、意味も分かってもらえなく、ただ単に挨拶している人とか、そういう方も僕は挨拶をしてて見受けられるんですけども、おいては、例えば市役所当局さんに挨拶を回ってても、挨拶が返ってこないという場面も僕はよく出くわしますし、そのことが本当に、あいさつ運動として市を挙げて運動している効果につながっているのかと。市民の皆さんはもとより、市当局の皆さんも先頭になって僕は挨拶ということを浸透していくべきなのかなとは思っています。

市長がよく言うなまはげの里フィロソフィという哲学にのっとなって、挨拶の大切さ

というのは先ほども言われたとおり、その町の活性化、コミュニケーションの増大にもつながって、より明るい町になっていく絶好のツール、手段やと思っています。そのことを今後、もっともっと浸透させていくための方法、展開というのをもう一度お聞かせください。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） あいさつ運動についての再質問にお答えいたします。

なかなか厳しい御指摘もいただきまして、ありがとうございます。

今後、市当局も含めまして、どう浸透させていくのかということでございますが、まず令和4年4月からこのあいさつ運動を進めておりまして、市役所に関して言いますと、職員が毎週月曜の朝と毎月1日の朝、職員通用口で、朝、あいさつ運動を続けております。ちょうど12月2日の月曜日で、この運動116回を迎えました。確かに議員御指摘のように、全員が明るく笑顔で挨拶するという状況には至っていないということも、これは認識しております。ただ、これは最も基本的なことではありますけれども、恐らく最も難しい運動の一つではないかなと思います。ですから、明るく笑顔で挨拶ということが、少しでも、一人でも多くの職員に浸透するように、これをこの後また一つ一つ粘り強く全庁的にこの活動を進めてまいりますので、強制的に何かすぐやれとかですね、そういうことではなくて、自然に広がるように、浸透するように、粘り強く明るく進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 教育長のおっしゃることも僕はよく分かるんですけど、市長が先頭に立ってあいさつ運動をしていく中で、まず見本となる当局の挨拶の姿勢というのが、僕は大事やと思います。当局に入って挨拶して、無視されたら、結構あいさつ運動ってどういうところで、一番最初の肝心なところで浸透できてない残念さがちよっとうかがえるんですけど、あいさつ運動は教育長の言うとおりになかなか浸透して、みんながみんなっていうわけにはいきませんが、せめて当局の皆さんは挨拶を、市長の運動に共感するようにしてもらえたらありがたいと思うんですけど、その辺の見解を、今後どうするか教えてください。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） やはり市民の皆さんなりね、事業者の皆さん、広く市民運動として展開するからには、やはり市役所職員が率先垂範してね、それは当然やってしかるべきだと思ってますし、今、教育長から話ありましたように、そこはいま一度、職員のほうにも徹底したいと思います。特に、例えば廊下ですれ違ったり、例えば町なかでもそうですよね、そうした際に、やはり自分からしっかりと挨拶をします。それから、田井議員から挨拶されたら、そうやって廊下ですれ違ったらしっかりと挨拶する、これは当然だと思います。ただ、そういうことはないと思いますけども、田井議員にあっては率先してあいさつ運動に取り組んでいただいておりますけれども、執務時間中に各課を1階から3階までずっと回ってね、挨拶されております。で、廊下ですれ違う場合には、これはしっかりとさせますけれども、執務中には、例えば1階はいろんな福祉の方ですとか、それから生活保護の方もいらっしゃいますし、それから介護の方で御相談になってね、非常に深刻な御相談に来ている方もいらっしゃいますので、そういう場合ですとか、それから、やっぱり職場によっては難題を抱えて班の中でいろいろと協議している場合もあります。そういう場合にはなかなかね、田井議員から挨拶が「おはようございます」とあっても、すぐに立つというわけにはいきませんので、そのこのところは、まあそれ一々立っていると、今度はですね、本当、しっかりその職務に専念しているかっていう話にもなりますのでね、そこはしっかりと廊下ですれ違った場合には徹底させますけれども、執務室を巡回されての挨拶につきましては、一概にそうはいかない場合もあるので、そのこのところは田井議員も重々御理解していると思いますけども、よろしく御配慮いただければと思います。よろしく願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 副市長のおっしゃることもよく分かります。でも、どれだけ忙しくても、人から声をかけられて挨拶したら、挨拶すべきかなあと僕は思います。市民の皆さんのいろんな相談の中で挨拶するのも、僕は抵抗はないと思うんですよ。明るい挨拶が続いたら、市全体の気持ちも明るくなって、来られている市民の皆さんも明るくなると僕は思うんですけど、今後、ちょっとでも挨拶が浸透してい

くように、これからどういうふうにもっともっと浸透していくのか。で、期間でないですけども、どれぐらい続けていくのかを市長にお伺いします。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 田井議員が本当に言いたいのは、市長の対応が悪いということ言ってるんだと思います。田井議員にね、市長、僕を無視してるじゃないですかって言われて、私はショックだったっす。いや、無視してるつもりはないんですよ。田井議員が一生懸命働いてね、声をかけにくいところもあると。私は若い頃、キャビンアテンダントの若い女性に、顔を見ているときだけ笑顔じゃなくて、目をそらしているときも、仕事しているときも笑顔でやっているんだと、そういう話を聞いたことがあるので、なかなかそこまではいけないですよ。だから田井議員についても、笑顔で接しているつもりなんですけども、なかなか十分でない。それはいつも私が言ってるように、死ぬまで修行だと思って頑張っていくしかないんです。そのことをやるように努めます。

そしてまた、さっき出た観光のまちづくりっていうのは、にこやかな笑顔を交わせるということも基本だと思いますから、市民全員がね、オール男鹿でそういうおもてなしをしていくと。どんないい景色を見るよりも、どんなおいしい食べ物よりも、旅行して印象に残るのは、地域の人たちに明るく笑顔で声をかけられることだと思ってますから、そのことを基本にして。今あれですよ、市役所ももう一度笑顔の挨拶ということで、年末に向けて今気合いを入れて、田井議員のリクエストに応えるように頑張ってますから、ひとつよろしくお願いします。至らないところはあると思います。けども、そのことは何とか頑張っていくと、常にそういう気持ちだけは持ってますから、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（小松穂積） 田井議員、一般質問というところでの質問になっていますので。

さらにございませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 挨拶についてはよく分かりました。今後も共にあいさつ運動していきましょう。

二つ目のクルマエビの養殖事業についてですけど、市長はコスト的とかいろんな面

で、空き室を活用したりするのは難しいというふうにおっしゃってますけど、現状で、現在その行われている会社とか、実施しているところがあるのに、それを模範しないで諦めるっていうのは、僕はどうかと思うんですけど、可能な限りそういうところに予算取ってお願いして、クルマエビの養殖事業を進めると、より進むのではないかなとは思いますが、かたくなに難しいで終わられると僕も下がれないんですけど、もうちょっと一歩進めるような御答弁いただきたく思います。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは私からは、市営住宅を活用した養殖場の取組についてということでございます。

田井議員おっしゃった団地、都市再生機構、UR都市機構で行っている団地のことだと思います。神戸市のところですね。そこ私もちょっと確認したんですが、かなり大規模な団地です。何千戸単位の団地でございます。で、田井議員も御承知のとおり、市営住宅は住宅に困窮する市民の方々に安価で低廉な住宅を提供するというものでございます。そういったことでございますので、利用低調な住宅などにつきましても、マスタープランの中で維持管理削減のために、基本的には廃止するという方向で考えておりますので、市営住宅の団地内での陸上養殖ということにつきましては、市のほうでは考えておりませんのでよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。15番田井議員

○15番（田井博之議員） 難しいことはよく分かりました。でも、魚介類の安定供給をこれからしていくためにも、今ある養殖事業の形だけにとらわれず、いろんな方面で考えて、その一つとして住宅とか空き室とかを活用することであって、今後も養殖事業を活性化していかないと、例えばオガレに魚がないとか、カニがないとかという場面にもなってくると思うので、ちょっと今の段階では難しいかもしれませんが、徐々にそういう方向で考えていただけたらと思います。答弁は要りません。

○議長（小松穂積） うん。これちょっと答弁は出ない、今までやってきたからいいと思うよね。御希望だけの話でしょう。考えてくださいっていう話でしょう。

○15番（田井博之議員） 副市長が何かあるようですが。

○議長（小松穂積） いいか、答弁要らないって言ったからさ。

○15番（田井博之議員） あ、すいません。

○議長（小松穂積） 答弁できますか。佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 今のね、魚を取り巻く状況を見て、養殖に力を入れなきゃいけないということは、今直前に言われた議員おっしゃるとおりです。で、そのために海面養殖もあれば、陸上養殖、大きく分ければ二つですけども、陸上養殖も市長がこの議会の冒頭でお話したように、それから各議員からもお話ありますように、今、WAOの跡地を使って陸上養殖やるわけですよ。ですから、何もその養殖、とりわけ陸上養殖に取り組まないわけじゃないですよ。ですから、議員がおっしゃりたいのは、要すれば陸上養殖、養殖をしっかりとやらなきゃいけないだろうと、それに対しては我々も今答えているつもりなんですけどもね。ただ、議員がおっしゃるようにね、どこまでもその学校を使うだとか、市営住宅で空いてるところあるんだったら、その部屋を使ったらどうかっていうやつは、一つのアイデアとしては分かりますけども、それにこだわるのかね、それとも養殖、陸上養殖自体を進めようとするのか。後段であれば、それが私は本質だと思いますけども、それであれば今もやっておりますし、新たに技術と知見を持った大企業であるNTTさんも今入ってこようとしていますのでね、議員の本質的な要請なり、その必要性については、お答えしていますし、この後もしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますけども、どこまでも市営住宅にこだわるのであれば、それは私は実験の域を出ないのでないかと。まあUR、昔の住宅公団ですよ。もう全国にね、何万戸、何十万戸と持っているところであれば、同じような形でできるかもしれませんけども、たかが市営住宅でとなると、これを採算ベースに乗せるというのは難しいと思います。陸上養殖は装置産業ですので、資本とその技術といいますか、特許も含めた、研究も含めた技術ですよ。この二つがないとできませんので、やはりそれを持った企業の方に来ていただくのが、やっぱりベストだというふうに思っています。

○議長（小松穂積） 15番田井博之議員の質問を終結いたします。

次に、8番佐藤誠議員の発言を許します。佐藤誠議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。8番佐藤議員

【8番 佐藤誠議員 登壇】

○8番（佐藤誠議員） 今議会最後の一般質問となりました。ハタハタが来る号砲のように、昨日から雷が鳴り響きわたりましたけれども、大きな音が響くたびに期待感を寄せてその音を聴いてしまうのは私だけではないのではないかと考えています。今や高級魚となってしまったハタハタですが、不漁の年が続いたせい、今年数匹食べた沖合いのハタハタは大きく育って脂が乗っていると感じました。これから岸に押し寄せてくる魚も大きいものになるのではないかと期待していました。ただ、沖合いの底引きも少ないと聞いていて、少し心配しております。かつてのような、もう一度活気あふれる漁港を見られることを心から願って質問に入らせていただきます。

今回私からは、三つの大きい観点から質問させていただきます。

大要1番目は、子育て環境日本一についてであります。

市では「子育て環境日本一」に向けて様々な施策に取り組んでおり、周辺市町村の若い人からは「男鹿市の子育て支援が充実しているので男鹿市に移住した友達がいる」といううれしい話を聞きました。

ひとえに「子育て環境日本一」と言っても、結婚支援、出産・子育て、保育・教育、就労支援まで幅広い取組がありますが、目標が明確でなければ行動も伴いません。どんな指標がどうなって、どういう調査機関のどういうランキングを想定しているのかなど、はっきりと示されているのでしょうか。いつまでに、どのレベルまでというような目標設定は、明確になっているのでしょうか。

例えば、千葉県の松戸市は、日経クロスウーマンと日本経済新聞が毎年行っているランキングで1位になっています。その調査では、共働き支援、子育て支援等、100点満点で点数がついて順位が決まっています。

以上を踏まえて質問は三つあります。

一つ目として、市が想定している指標とは何か。「子育て環境日本一」をどのように立証する計画なのか。

二つ目として、その目標を、市役所内、関連団体、議会、市民で共有することが必要ではないか。目標達成に向けた推進体制や進捗管理は、どのように構築されているのか。

三つ目として、船越こども園の園長決定に当たり、施設運営主体である男鹿保育会とともに施設設置者である市としても面接に参画され、その採用に同意された経緯の

中、「子育て環境日本一」を掲げて各種施策を展開する市が、園長として採用するにふさわしいと判断したその内容について伺います。

大要2番目は、空き家対策についてであります。

少子高齢化の弊害として空き家問題があります。空き家には所有者や相続人が分からなかったりして放置されている物件や、親が亡くなったり施設に入所しており、空き家にはなっているものの、その家を相続する必要もない、解体するにも多額な費用がかかるし整理もついていないということで空き家になっている物件も随分と増えています。そのため、全国では900万戸の空き家があり、空き家率は14パーセントにもなっており、その中でも放置空き家は384万戸もあるそうです。

現在、男鹿市でも空き家は年々増加しており、アパートなどを含めた戸数のうち18.3パーセントで、戸建ては8月末時点で1,478軒あると伺いました。

市では空き家対策として、空き家バンクや空き家相談会、危険な空き家に対する解体費の補助等を実施していますが、男鹿市の空き家バンクを見ると、現在は13物件の登録状況となっており、実際は空き家バンクでは処理できない物件がかなり多くあるのではないのでしょうか。と申しますのは、空き家バンクに登録される物件というのは、売買や賃貸など仲介に入る不動産業者にとって仲介料など何らかの利益がある物件しか取り扱われていません。ところが男鹿市の現状を見ると、ただでもいいからもらってくれという物件が何と多いことか。これは逆に考えると、宝物がたくさんあると言えるのではないのでしょうか。民間では不動産マッチング支援サイト「みんなの0円物件」というのもあります。80パーセントがマッチングされているそうです。少しでも価値のあるうちに、また、廃屋にならないうちに、リノベーションをするなどして都会では新しい付加価値をつけて販売したりして運営費用に充てたりしています。それも少しは可能かもしれませんが、男鹿市のように土地の価値が薄いとかなかなか難しい問題があります。市はこのようなゼロ円物件について、どのような考え方を持っているのか伺います。

一つ目として、例えば民間でやっている「みんなの0円物件」のような不動産マッチング支援サイトへの登録サポートができないものか伺います。やはりお年寄りの方々とかも、なかなかそういうのにたけてなくて、サポートをしてあげないと物が動かないのではないかという観点からの質問でございます。

二つ目として、例えば、全国から移住者を呼び込む「国定公園男鹿半島0円空き家キャンペーン」のような施策を設計してみてはどうか。

大要3番目は、アオコの影響と対策についてであります。

国策で行われた八郎湖の干拓事業の結果、残った残存湖に発生するアオコは、八郎湖周辺の地域に被害を及ぼしてきました。水域が富栄養化することにより、藻類は特に夏場にかけて悪臭を放ってきます。船越の防潮水門は、大雨の後などに開けられませんが、開けると真っすぐに船越の海の沖にアオコも流し出されて緑の帯ができます。その後は、海流に乗って船川のほうに流れてきて、これも国策の備蓄の岸壁に遮られて、ほとんど船川のほうにたまってしまふとの話を漁業者はしています。また、ヨの字埠頭などにたまっているということもあります。漁業者からは、イガイやカキなどに臭いが付いたり、魚が死んで浮いていたという話まで聞こえてきます。

観光地である男鹿市にとって、ましてやオガレの目の前の海については、せめてきれいな海であってほしいと切に願います。以上を踏まえて3点について質問いたします。

一つ目、八郎湖のアオコ問題について、男鹿市の漁業への影響をどのように認識しているか。調査や聞き取りについては、どのように実施してきたのか。

二つ目として、市として被害を受けている認識はあるのか。また、国や県にどのように訴えてきたのか。その訴えに対する答えの有無や内容はどのようになっているのか。

三つ目として、淡水でアオコをなくすには、生態系を壊さないように自然の循環を考えなければならないため、時間もかかる。物理的解決策としては、水門に、例えば大きなフィルターを取り付けることも可能ではないか。

以上、質問いたします。答弁のほうをお願いします。

○議長（小松穂積） 答弁保留のまま、午後1時まで昼食のため休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤誠議員から発言訂正の申出がありますので、これを許します。8番佐藤議員

【8番 佐藤誠議員 登壇】

○8番（佐藤誠議員） すみません、私先ほど、空き家対策についての中で、男鹿市内の空き家における8月末時点での戸建て数が487軒あると言いましたけれども、1,478軒でありますので、訂正させていただきたいと思います。

○議長（小松穂積） ただいま佐藤誠議員からありました訂正の申出については、会議規則第65条の規定により、これを許可します。

それでは、佐藤誠議員に対する当局の答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 佐藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、子育て環境日本一を目指した取組についてであります。

まず、市が想定している指標についてであります。

本市では、人口減少や過疎化が加速度的に進む中で、子育て支援策の充実は、最も重要な課題の一つと位置づけております。

このため、子育て環境日本一を目指した取組として、保育料の無償化、中学校までの給食費の無償化、18歳以下の医療費の無償化からなる「三つの無償化」の実現と、出産祝金、出産子育て交付金、在宅子育て交付金、子育て世帯への100万円の住宅支援からなる「四つの交付金・助成金」で経済的支援の充実強化を図っております。

また、母子保健機能と児童福祉機能を併せ持ち、妊産期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、妊婦と子育て家庭への伴走型支援と経済的支援を一体的に実施しております。

さらに、ハード面では、来年4月の開園に向け船越こども園の整備を進めているほか、船越小学校の大規模改修により教育・保育の環境整備に努めております。

子育て環境日本一を目指したこれらの取組を進める中で、何をもって日本一と判断するかについては、例えば、経済的支援の額の多寡で評価できるものではなく、全国に先駆けて実行する施策のスピードをもって日本一と評価されるものでもありません。

男鹿で子育てした人たちが「男鹿で子育てして本当によかった」と思ってもらえること、また、他の市町村から「男鹿で子育てしたい」と思う人が一人でも多く出るこ

とが、唯一の指標であると考えます。

先ほど、議員から「男鹿市の子育て支援が充実しているので男鹿市に移住した友達がいる」というお話を伺い、まさに私どもが目標にしていた形が成果として現れたものと、大変うれしく拝聴いたしました。

先般行われた各地区の市政懇談会でも、参加した住民の多くが市の「子育て日本一」の取組のことを認識しており、民間企業においてもたびたび話題に上っていると伺っております。

もとより、子育て環境日本一を目指すというこのスローガンは、市役所にとどまらず、関係機関・団体、民間企業の方々、そして市民一人一人が男鹿の将来に思いを致し、それぞれの立場から子育てに関わり、応援してもらうことが重要となりますので、「オール男鹿」での一丸となった取組を推進してまいります。

ここ数年の取組で、施策の充実が徐々に図られ、確実に浸透してきていると受け止めておりますが、社会情勢の変化とともに子育て支援のニーズも変わってくるものと認識しており、20年、30年の息の長い取組が必要となりますので、常に施策事業の成果と課題を検証し、子育て世代の声に耳を傾けながら、継続的に粘り強く取り組んでまいります。

次に、船越こども園の園長についてであります。

議会初日の市政報告においても申し上げましたが、来年4月に開園予定の船越こども園は、子育て環境日本一を目指す本市のシンボリックな施設として、質の高い教育・保育の提供が求められます。このため、市と男鹿保育会では、園児、職員合わせて250人を超える組織をマネジメントでき、こども園と小学校が連携した切れ目のない教育・保育を推進できる人材を園長として登用すべく広く公募したところ、県内外から8名の方に応募いただきました。

選考に当たっては、男鹿保育会の理事長、常務理事、理事、市からは副市長、教育長、市民福祉部長の6名からなる選考委員会を設置し、書類選考による一次試験、面接による二次試験を実施し、前船川第一小学校校長の佐藤和久氏に決定したものであります。

選考委員会からは、「佐藤氏が小学校勤務時代に、保育園・幼稚園の連携に多くの実績を上げるとともに、新しいこども園においても、架け橋期の教育において明確な

ビジョンをもって運営に当たろうとしているところが高く評価された」と伺っております。

船越こども園の取組を機に、今後、保育園・幼稚園から小学校、さらには中学校で「連続した学び」への転換・充実を図り、地域の将来を担う人材の育成に努めてまいります。

御質問の第2点は、空き家対策についてであります。

まず、不動産マッチング支援サイトへの登録支援についてであります。

「無償譲渡」や「空き家活用希望者とのマッチング」については、さきの6月定例会でも議論されたところではありますが、市では、空き家バンク制度の運営に当たり、取引後にトラブルにならないよう、不動産業者を仲介の上、全国への情報発信等に努めております。

議員御指摘のとおり、全国にはゼロ円物件・無償譲渡をうたったサイトや、手数料なしでマッチングを行うといったウェブサイトも見受けられますが、こうした取組については、不動産仲介業者が入らないことで想定外の経費がかからないのか、相続登記等の手続きがしっかり行われているかなど、トラブル回避に向けた様々な配慮が必要となってまいります。市が関わることで無条件のお墨つきを与えることになっても、果たして問題はないのか、そうした観点から先行事例の状況をしっかりと検証した上で慎重に判断してまいります。

御質問の第3点は、八郎湖のアオコの影響と対策についてであります。

水質汚濁や悪臭の原因となるアオコの発生は、八郎湖に流入する汚濁負荷量と密接に関連しており、県では「第3期八郎湖に係る湖沼水質保全計画」に基づき、水質保全に有効な対策を継続するとともに、特に農地に起因する負荷の削減には、国営かんがい排水事業八郎潟地区と連携し、用水の削減や沈砂池の設置等により、水質改善に取り組むとしております。

市では、こうした取組が実効あるものとなるよう、県に対し、計画に位置づけた水質浄化対策の着実な実施や、アオコ発生の抑制等の調査研究、西部承水路の堆積土砂の除去などを要望しております。

これを踏まえ、県では国に対し、水質保全に向けた各種事業に対する財政的・技術的支援を拡充し、中長期にわたり安定的・継続的に活用できる十分な支援制度を設け

ることを要望しております。

現在、県と本市を含む流域9市町村で構成される「八郎湖水質対策連絡協議会」では、監視カメラによるアオコの常時監視のほか、水が停滞しやすい西部承水路の流動化の促進、アオコを吸い上げる自走式ロボットの導入、増殖抑制が期待できる高濃度酸素水の供給、さらに新規事業として「湖底耕うん」による底質改善対策の効果実証など、様々な対策に取り組んでいるところであります。

かつては、アオコの発生レベルが最高の6を記録したこともありましたが、こうした取組もあり、平成29年以降、湖面を覆うレベル4以上の発生日数は大幅に減少し、ここ数年はレベル4の発生も年に1日か2日程度の状況となっております。

アオコによる漁業への影響については、市としても大変危惧しており、担当の農林水産課では、特に夏の漁期には漁業者や漁協に足しげく通い、情報交換を行っております。

漁協などからは、海面漁業において、アオコの漂流で水の濁りや臭いなどの影響があるものの、漁の時間や場所の変更等で対応しており、水揚げへの影響は限定的と伺っております。また、八郎湖のワカサギ漁では、漁期が主に9月下旬から10月末までであり、9月以降の秋雨等によりアオコが拡散されることから、影響はほとんどないとのことであります。

なお、アオコによる魚の死滅については、県水産振興センターによりますと、八郎湖は水深も比較的浅いことから酸欠する可能性はあるものの、御指摘がありました海面での影響は極めて少ないと伺っており、因果関係は薄いと考えております。

今後の対策について、県では、本年度から2か年かけて次期水質保全計画の策定に向けて環境審議会等で協議を進めており、委員には漁協関係者もおりますので、突っ込んだ意見交換がなされるものと思います。

市としましては、引き続き漁業への影響を注視し、漁業関係者や関係市町村と連携強化を図りながら、八郎湖の水質改善に向けて実効ある対策が講じられるよう国・県に強く要望してまいります。

なお、御提案のありました防潮水門へのフィルターを取付けについて、管理主体である県に確認したところ、水門は延長370メートルの施設であり、設計当初からフィルターの取付けを想定していないこと、また、仮に取り付けたとしても毎秒1,6

00トンの湖水が放流されることから、目詰まり等を起こし放流が阻害される可能性は極めて高く、残存湖の水位上昇により溢水する恐れがあるなど懸念材料が多く、これまで専門家からの提言もなく検討されたこともないと伺っております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 御答弁ありがとうございました。それでは、少し気づいたことを再質問させていただきたいと思います。

まず最初の子育て環境日本一についてですけれども、ネットを開くと簡単に「日本一」とか「子育て環境日本一」とか、そういうのを見るといろんなランキングが出てきて、そういうのでなるのかなと思ってたら、今、市長のお話を伺うと、私が今感じたのは、具体的なランキングとかじゃなくて、日本一を目指すその姿勢といいますか、それが日本一なんだと、そういう姿勢でみんなで取り組む姿勢が日本一なんだと、そういうのを目指していこうというような感じに受け止めたらいいいのかなということをおもいました。そういう受け止め方でいいのか、伺いたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） ざっくり言えばそういうふうな認識で我々も同じでございます。

と言いますのは、議員から今紹介されました千葉県松戸市、日経の調査でランキング1位とか、流山市が1位になったりなんかしていますけれども、あそこも別にそういった民間の調査機関の調査でもって1位になるというふうに、1位になったら我が市は子育て日本一だとかというふうなことを言っているわけでもありませんし、それを目標にしているわけでもありませんし、仮になったとしても、それをもって多分、まあまあそれは松戸市長がどうおっしゃるか分かりませんが、我々はもう日本一だ、あといいんだという話には多分ならないと思います。

で、あの民間でやっている調査は、様々な項目をもって集計はしているんですけども、例えば御紹介あったランキングで言えば、年少人口の比率ですとか、それから年少人口の増加率だとか、あと住民の評価、そういったものを総合的に見てランキングづけしているようでございます。勝手に自治体をね、指標でもってランキングするのは非常に耳目を集めるものではありませんけれどもね、行政がそれをもって、それ

で1位になろうなんていうふうには、それを目標にするということはありません。答弁で申し上げているように、要すれば、男鹿に住んでいる方々がね、本当にそれで満足したのかどうかと、もしくはそういった声を聞いて、ほかの市町村から、じゃあ男鹿で子育てしようという方々が一人でも多く出てきてもらえると、端的に申し上げれば満足度の問題だと思しますので、そういった調査はしっかりとやっておきます。

ちなみに、市の子育て環境ですとか支援に満足しているかという、そういった質問、毎年行っていますけれども、2年前の令和4年度であれば、「満足」と「やや満足」合わせますと29パーセントと、まあまあそこら辺かという感じですけども、これが2年後の今年の春に調査したところ、46パーセントということで17ポイントほど増加しています。我々が目指すのは、これがね、全員がいいと思ってくれるところにまず向けてね、頑張っただけでいいんですけども、やはりそういった満足度というのが一番の指標になるんでないかと、そういった意味で市長から答弁あったところがございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 分かりました。満足度という点で、非常に腑に落ちました。私も仕事上でいろいろあるわけですけども、この間も潟上に行こうか、男鹿に来ようかっていう人、ぜひ男鹿に来てほしいということで、そうやって男鹿に来てもらうことになりましたけども、やっぱり私らも地道に頑張っていきたいなと思っております。

先ほどのこども園の園長の話ですけども、選考に当たってその新しい園長さんは、明確なビジョンを持っておられたというところというのは、どんなビジョンを持っておられたのかというあたりはお聞かせ願うことできるでしょうか。できたらお願いします。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） お答えいたします。

今回の船越こども園の園長を公募するに当たって、二点について、まず小学校と保育園の連携という部分、そこをしっかりとやっていきたい。あともう一つは、大きな所帯といいますか、大きな組織になるので、その辺のマネジメントをしっかりとできる人

材、そういったことで公募という形で今回やらせていただきました。

それで選考のほうで、私も選考委員ということで面談といいますか、それにも私出ておまして、その中で私が感じたのは、私たちが求めていた園長像、そういったものを佐藤氏、しっかり受け止めておられまして、その点についてしっかり受け答えしていただいたと。その中で一次の書類選考のレポートというのもございまして、その中で遊びを体験した学びと小学校とのつながりということで、具体の例えばこういったことできるんじゃないか、そういったことを何点か、例えば高齢者を招いての昔遊びとか、ALTを招いての交流、あるいは近隣事業所と連携してお店屋さんごっことか、そういったものを通じて、それをどうやって小学校の教科といいますか、それにつなげていく、そういった具体の自分なりの取り組んでみたいこと、そういったものもしっかり表現されていたので。あともう一つは、地域との関わりということで、この保育園が地域にとってとても重要なんだと、大事な地域とつながる大切な施設だと、そういったことにも言及されていまして、そういったものなどトータル的に、まず面接でいろんな受け答えもいただいた中で、私の判断というか、私自身は安心して任せられる、あるいはこの方に託して大丈夫だ、そういったことで私なりの評価といいますか、判定をしたところでございます。

そういった中で選考委員全員が全会一致という、そういった形の選考になった次第でございます。

以上でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 選考委員の方がそれ聞かれて、それで判断されたのは、それでいいんですけども、私、例えば保育園と小学校のつなぎとか、連携とかという話は、もう最初からこれ、要件の中、求めるところに入っていたんじゃないかと思うんですけど、そのあたりというのは、当初、例えば男鹿市の中でそういうのが問題になっていたのかなということがちょっと疑問だったんですけど、ましてや元船川第一小学校の校長先生であれば、そういうのがもしかして、例えば小学校に上がってくるときに保育園ではこういうことをやってほしいよとか、こういうところが不足だったという話があったものかどうかというものが当初からあって、それが市としての課題となっていたのかどうかというのは分かりますでしょうか。もしあったら教えていただ

ければと思います。

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午後 1時24分 休 憩

午後 1時24分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） お答えいたします。

保育園と小学校の連携ということで、問題になっていたのかどうかということも含めましてお答えいたします。

保育園と小学校の連携については、これは教育委員会としても、保育園の子どもたちが小学校へ入学しますので、これは従前から重要視していたことでもあります。もう30年くらい前からになりますけども、「小1プロブレム」という言葉がございます。小学校に入学したときに座ってられない、あるいは先生の話をしっかり聞けないと、そういう言葉が30年くらい前からもう出ておりますけども、それは全国的にやはり多く認められるケースでありまして、男鹿市においても、やはりそういった小1プロブレムが生じないように保育園と小学校の連携を強化していく必要があると。特に船越こども園もそうですけども、一番基本的なことからそこはしっかり保育園と小学校が連携していく、あるいは一体的に進めていくということは、強く意識しておりました。こういうことも含めましての今回の園長公募ということにもやっぱりつながっていくと思いますし、この後も船越こども園以外にも、ほかの保育園におきましても、この保育園と小学校の連携、そのことについては従来以上にしっかり連携強化しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 子育て環境日本一については分かりました。

次の空き家対策について少し質問したいと思います。

実際男鹿市では、やはりまだまだ使える家がいっぱいあるのに、それがそのまま放

置されていて、放置されていくと、そのまま、本当だったら資産として残したつもりが負の不動産になってしまうと、そういうような状況になっているのではないかと。そしてまた、それが残されると、今度行政で行政代執行までしないといけなくなったりする。これは残しておくよりも、早く回したほうがいい。早く回したほうが男鹿市のためにもなるし、住民のためにもなるしということで、今回まずこういうものを回すのを市の政策として何かやれないだろうかということの提案でございます。成功事例もありますけども、男鹿市であるならば、もう少し何かこれがうまく回るような展開、展開をしていくためには何が必要かなと考えたときに、やはりこういうものが、そういう業者は実は幾つかあるわけで、民間で様々にやっていたり、NPOでやっていたりする業者がありますけども、そういうのをもっと市でもやってもいいんじゃないかなと、市でやったら、結局市内の空き家がうまく回っていくんじゃないかなと。そして、市民も喜ぶんじゃないかなと。黙っていたら本当に、空き家バンクは先ほども話したように、不動産屋さんが利益にならないことは、そういう物件は挙がりません。でも、それから漏れている物件が本当に多いんですね。みんな困っているんです。それをやってあげたほうが、行く行くは市のためになる、市民のためになるんじゃないかなと、そこにもう少しサポートできる態勢を市で組んでいいんじゃないかなと私は思うんですけど、それに一番簡単なのがそういうのをやっている業者に登録だけしてあげると。登録してあげますよっていうだけで、多分、でも一般の人たちは、なかなかその登録のサポートさえもうまくできない、登録もうまくできない人たちがいるので、やっぱり何か役所のそういう機能があって、サポートしてあげられたら、物が動くのかなと思ってこういう発言しましたけど、やはり先ほどの答弁の中では、先行事例を見ていろいろ今後判断していくということでありましたけれども、やっぱり放っておくと、黙っててもどンドンどンドン、で、固定資産税だけ払っているというような状況。午前中もございましたけども、土地もそうですし、家もそうです。みんな相続登記しないと、やっぱり今度、過料もかかっていきます。そういうものも知らせてあげないといけないんですけど、やっぱり市民が知らないまま、どンドンこの財産がなくなっていくことに対しては、やはりちょっと心痛めるものがありますので、そういうものを何か公的にふっと動いてやってあげられないのかなということも思いますので、その辺についてもう一度御答弁お願いできればと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えいたします。

議員から御提案ありましたゼロ円物件のマッチングサイトでございますけれども、こちらは空き家等を無償譲渡したいと希望される物件の情報を提供して、譲渡をしたい方と取得したい方の橋渡しを推進するというマッチングサイトでございます。譲渡したい方は物件の管理や処分の負担が軽減され、利活用の可能性が高まること、それから、取得したい方にとっては、安価に物件の取得ができると、そういった空き家対策や移住などの促進が期待できるというシステムの一つでございます。個人として行う分には非常に興味深い取組であろうかというふうに思っております。

で、これは今年6月議会で蓬田議員にも御答弁しておりまして、慎重に見極めているところでございます。先行して取り組んでいる自治体などにもお話を伺ったりしているところでございます。

メリットは当然あるわけですが、ただ、多くの所で、買い手がゼロ円ということで軽い気持ちで購入してしまい、結果、買ったものの利活用しないと。結局、管理が行き届かない空き家の持ち主が変わっただけという、そういった事例もあるように伺っておりますし、また、契約してもすぐに利用しないと。例えばリフォームなどをしたとしても、実際住むことはなく、積雪地などであれば除雪など、あと草刈りもそうなんですけれども、適正な管理が行われていなくて苦情になったりするというようなケースもあるように伺っております。そうした様々なトラブルといいますか、課題があるというふうに思っておりますので、こちらについてはさらに慎重に状況を確認した上で判断してまいりたいというふうに考えております。

で、これはマッチングサイトという民間のサービスでございます。どうしても市の関与というのが薄いものになってしまうと。システム上、そういった仕組みになっております。各自治体に伺いまして、実際どういうふうになっているのか、なかなか把握できないという面もあるように聞いておりますので、市で行うにはしっかりと支援が基本であると思っております。そうしたものを、本当に市が推奨する形になっていいのかどうか、特に高齢者の方について登録をサポートすると、登録した後、仮にトラブルになってしまうという心配もございます。そうしたものを市がしっかりと関与

していく必要もあると思いますので、そうしたところで実際可能なのかどうかというところは、ちょっと慎重に検討せざるを得ないというところが率直に思うところでございます。

空き家などを何とかしたいというのは、市のほうも常々考えておりますので、この後、まずは現行の空き家バンクの周知を図り、あと、相談会なども回数をさらに増やしまして周知に努めていくと。そして、何かいいアイデアなどありましたら、積極的に検討しながら空き家について景観の維持、それから、それを活用した移住・定住促進なども考えられますので、これからさらに空き家の取組を加速していきたいというふうに考えております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） ありがとうございます。確かにきっちりと市が関与したら、もう本当にきっちりやっていかないといけないし、トラブルがないようにやっていかなきゃいけないのは重々分かっておりますので、そういうのはチェック項目があつて、どういうところをチェックしなきゃいけないかというものはある程度決まっているので、所有者の相続の問題とか、やっぱり実際の物件の状態とか、そういうものにある程度入っていかないといけないので、そういうのはもしかしたらいつも言うように、やっぱり誰かやってくれる人がいて、プレイヤーがいて、それを市がサポートするみたいな感じであるならばいいのかなと。もしこういうことをやる業者がいて、市民の方でもいいですよ、そしたらそれをサポートしたりするという方向性はありなんでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） 議員がただいまおっしゃった考え方、ちょっとなかなか私、イメージは湧かないんですけども、様々考えられると思います。さらに他市、取組が進んでいるほかの自治体もございますので、そういった事例をいろいろと調べ、検討しながら、よりよいそのサポートですね、行政がどういったサポートができるのか検討してまいりたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 空き家の件は、じゃあこのくらいにして、アオコの件について

少し質問したいと思います。

今までもいろいろとやってこられているのは分かりました。私もアオコは何とかしなきゃいけないとずっと思っていて、いろんな会に入ったりしてやってるんですけど、私は男鹿市から何でそういう会に入っていたかと言うと、やはり漁業に被害が出ていると、漁業者がやっぱり、漁業者の声なんですね。それから正直言いまして、ほかの自治体からも一緒に参加してきてるんです、八郎湖周辺の人たちの感覚と、ちょっと違うんですよね。ちょっとそのアオコの、まあこういうこと言ったらちょっと、聞いている人はちょっとどうかなと思うんですけど、私はアオコ、水門を開けてバーッと出てこられると、漁業への被害が出ると思って、それでそれを何とかしないといけないと思ってアオコの対策に注視してるんですけども、向こうの人がいたら失礼なんですけど、どうもアオコが発生したら水門を開ければ八郎湖きれいになるという人もいたりして、いやいやそれは違うでしょうって、男鹿市はそれでもって被害を受けているんだと、私はそう訴えているんですけど、やっぱり何か捉え方がちょっと違う。八郎湖は確かにきれいなんですけど、その捉え方がちょっと違うなと思って、男鹿市がもっと声を上げなきゃいけないんじゃないかなと、これを届けられないといけないんじゃないかなと思った次第です。これがどれほど県に届いて、国に届いているのかなということ、男鹿市がちょっとまあ被害者ぶって言うのはあれなんですけども、実際やっぱり被害を受けているなと思っているので、こういうことをして、いろんな大学の先生の方々といろいろ話したりしているんですけど、やはり男鹿市からの声をもう少し上げないといけないんじゃないかなと思いました。

それから、実際に被害を受けて、漁師の方々とも話しました。しましたけど、私もいろんな、それこそフィルター業者とも話したり、ポンプ業者とも話したり、それからバクテリアを使ってやるやり方とか、それから、酸素を送ってやってアオコ自体を死なないようにして逆に生かしたり、それから、ボラという魚はアオコを逆に食べちゃうので、ああいうものを研究している人もいたり、それから、いつか言いましたけど、二枚貝で1平米に26個体いれば八郎湖のアオコがそれ以上増えないというような研究をしている人たちもいます。でも、八郎湖の環境対策室に行ってそういうものの話をしましたけど、知ってるんですよ、みんな。やり方、いろんな方法があるって、研究してて、有効かもしれないということが分かっているんですけど、どう

して進まないんですかって聞くと、お金がないと、予算がつかないと言うんです。予算がつかない、何でもいろんな対策の方策が出ているのに、予算がつかないとは何事だと。そんな安穩としていられると困るんだと。ゆっくりゆっくりそのバクテリアを使って食べたりそういう方法もあるとあって言うけども、男鹿市は困っている人もいるんだと。限定的かもしれないけど、先ほど被害は限定的と言ってましたけども、限定的だったらその限定的なことはどうするのかと。限定的と分かったら、その限定されたものが分かっているんだしたら、そこをどう救済していくのかということは何で論じられないのかなと思うんですね。だから、やはり男鹿市としては、もっと声を上げていかなきゃいけないんじゃないかなと。被害者ぶって言うのはあんまり好きじゃないんですけど、こういう被害が実際起きていて、何とかしてほしいんだと、困っているんだということを言わないといけないんじゃないかなと。そうしないと、これやっぱり国策でやったやつの後始末って言ったら失礼なんですけど、八郎潟を埋め立てして残ったところの後始末みたいな感じですよ。やっぱり国策でやって、その後始末がうまくできてないのかなと思うので、ここはやっぱり大きく声を上げていただきたいと思うので。何でもそうです、例えば観光案内所の風力発電を建てたときに、船越地域の電波が悪くてテレビの映りが悪くなりました。ああいうときにすぐ国策でやったものに対しては、すぐテレビが映るようにアンテナを建てたでしょう。限定的だったんですよ、あのときも。限定的で分かっているんであれば、そこに対して対策を練らないといけないし、しないといけないんでないかなと思うので、ここはやっぱり男鹿市としては、もっと強く声を上げるべきだと思うんですけど、それに対してお願いします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 佐藤議員とは、いつぞやは潟上市のね、このアオコ問題といいますか、八郎湖の環境問題のシンポジウムでも御一緒しまして、議員がふだんからそういうことに大変興味を持たれて、御熱心に活動されているということには本当に敬意を表したいと思います。

まずアオコの漁業への被害について、我々もナッシングというふうには思っていない、これは。ただ、それがあがるゆえに、いやいやいや、川上のほうのね、例えば

五城目の馬場目川のほうから困るんで、もう水門を開けて流せばそれでいいだろうと、男鹿のほうかね、声を上げているのがちっちゃいんでないかという話ですけども、それは私はまるっきりないと思います。もちろん男鹿のほうでは、臭いも当然ね、西部承水路近辺でもありますし、ただ、五城目にしてみれば飲み水も飲めないというふうかね、そういうようなひどい状況でありますのでね、そこら辺を総合的に勘案していろんな対策を取っていると思います。

で、どっちが被害が大きいとか、どっちが加害者でどっちが被害者という話でなくて、八郎湖を干拓、干陸したおかげでね、ああいう閉鎖性のふち池ができたということが根本的な原因なわけでございますので、それを一自治体ではなくて流域、しっかりと県も含めて国に物を申していかなきゃ、これはなかなかちが明かないということでのこの流域9市町村の協議会なわけでございますので、そこはどっちが声上げているから被害が少なくなってるとか多くなってるかっていう話でなくて、やはり一体でやっていかなきゃいけないだろうと思ってます。

先ほど議員からもいろんな研究があるというようなことで、多分県のほうでは一つの課室を設けてこれまでずっと対応していますので、そこら辺の知見は重々分かっていると思います。多分予算がないというのは、費用対効果があまりないんでないかということでの話であって、どの辺のレベルでね、話しているのか分かりませんが、少なくとも責任ある立場の人間が八郎湖に関して予算がないからできないという話は、多分ないとは思いますが。個別具体のそういった研究とかなんかの実施に当たってはですね、そうだと思います。

先ほどね、いみじくも議員のほうから話ありました、いわゆる国策でやったものは、やっぱり国のほうでしっかりと対応してもらわなきゃ困ると。例えば西部承水路のしゅんせつ一つをとってもね、まあ用水で使いますから農水省は当然ありますけども、あそこは2級河川であって、堤防も半分道路だから農道は農水省でしょうけども、それ以外の道路は国交省だということで、農水と国交でね、押し合いへし合い引き合ってるのかどうか分かりませんが、それが、そっちの仕事だ、こっちの仕事だと言ってる場合でないだろうというふうなことで、実はその9市町村の首長方が集まるとき、私も一度だけ市長の代わりに出席したんですけども、その場でも流域の9市町村でも個別の対策を打って、今こういうこと、かつてほどひどくない状況で抑え

られている。その労力は多とするけれども、果たしてこの後、このまま押さえ込むという発想でいいのかと。温暖化がこれだけ進みますと、いつ爆発するかも分からないということで、やはり抜本的な対策をね、そろそろやっぱりね、国を挙げてやらしてもらわなきゃ困ると。でないと、子や孫たちにね、禍根を残すことになるというふうな発言もしてございます。県もそれは重々分かっておりますので、今まではね、その場を濁すような発言でしたけども、そのときに出席した協議会のキャップたる副知事のほうからもですね、いや、本当そのとおりだと、このまま対処療法でいいのかと県も思っているというようなことで、やはり国策でやったものは国でもって、それこそ省庁挙げて、例えば総理直属の内閣府あたりが音頭をとらないと、これは前に進みませんのでね、個別の省庁に任せる話じゃないというふうなことで、そういう面では認識は一致しています。ですから、今日明日できるということではありませんけれども、まずは対処療法でもって抑えつつも、やはりそろそろ抜本的な、根本的な解決に向けてですね、やっぱり国を挙げて国策として対応してもらわなきゃいけないというふうな要望に、早晚私は要望書自体もね、なってくるんでないかなと思って、それも期待しながら、周りの市町村とも一緒に声を合わせて、それが実現できるように、そういうアクションを起こせるように要望してまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、大変思いも同じですし、毎年、時期になりますと本当に気にしてございます。職員もほぼ、二日、三日と置かずに行って、その状況は気にしておりますので、思いは同じでございますので、一緒にまたこの後もアクションを起こしていただければと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 副市長から力強いお言葉いただきました。私も国まで行かなくちゃいけない話だと本当に思っています。

先ほど、今日明日すぐできるわけじゃないけどもってというのはそうですけども、昨日、ある漁業者とこの件の話、その人とまた話したんですけど、やっぱりアオコ、実はその人の感覚では、アオコは増えてるよと、男鹿に流れてくるアオコは増えてるよと。で、船川の備蓄の堤防で止まるんじゃないのって言ったら、いや、その沖からまた流れていって、加茂や戸賀のほうまで行ってるよって。それをやはりアオコの調査をしてくれとやっぱり頼まれていたりする人もいます。そういう人の声です。

そうすると、いろんな漁業者からその人のところに情報が集まってきて、報告する体制になっているみたいです。で、その人が言った言葉なんですけど、例えば水門いっぱいあるでしょうと。今すぐいろんな対策はできないかもしれないけど、あれ一挙に開けるから大変なんだと。1個くらい開けておいて、さらっと開けておいてやったら、割と少しずつ流れてきても海の浄化作用というのものもあるから、海の中で処理されていく、そういうこともできるんじゃないのかっていう話をしてました。調べてみないとよく分からないんですけど、昨日そういう話もあったので、また参考のために、そういうのもまた研究してみられたらいいかと思います。

まず、私もこの件は何とかしたいなと思って、ずっとこれ取り組んでるわけですが、ぜひまたいい形ができればいいなと思っていますので、今後ともまた一緒に頑張っていきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 8番佐藤誠議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日6日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 1時54分 散 会